

## 2005年度 第4回 西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<確定稿>

開催日時：2005年6月21日(火) 午後7時15分～9時30分  
開催場所：西東京ボランティア・市民活動センター活動室  
出席委員：阿部靖子、熊田博喜、坂口和隆、瀧島喜重、山下恭子  
<以上5名、敬称略、あいうえお順>  
欠席委員：飯塚 睦、安岡厚子  
<以上2名、敬称略、あいうえお順>  
事務局：齊藤地域福祉課長、飯塚主事、今林コーディネーター、平田コーディネーター  
丸木

### 配布資料

資料 1：西東京ボランティア・市民活動センター事業月次報告  
資料 2：コーディネート状況等月次報告  
資料 3：西東京ボランティア・市民活動センター予定表(6月)  
資料 4：災害時のシステムづくり専門委員会委員名簿  
資料 5：第1回災害時のシステムづくり専門委員会会議録<確定稿>  
資料 6：2005年度第2回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<未定稿>  
資料 7：2005年度ボランティア・市民活動推進事業経理区分補正予算(案)説明書  
資料 8：西東京ボランティア・市民活動センター事業に関する個人情報取扱業務概要説明書  
(考え方と具体的な取扱内容)  
資料 9：社会福祉法人西東京市社会福祉協議会個人情報保護に関する方針  
(プライバシーポリシー(案))  
資料 10：社会福祉法人西東京市社会福祉協議会個人情報保護規則(案)  
資料 11：2005年度 ボランティア・市民活動経理区分 積算資料  
<その他当日追加資料>  
平成16年度事業報告及び決算報告書

委員長：それでは第4回運営委員会を始めます。先週は、果川市の皆さんとの交流に出席していただき、お疲れ様でした。今日の審議事項は、前回会議録、補正予算、来年度の計画、個人情報保護の各事項を予定しています。

## 1. 報 告 事 項

### (1). 西東京ボランティア・市民活動センター業務報告について

事務局職員より、資料1から3に基づき5月期の西東京ボランティア・市民活動センターの業務および6月期の事業予定について報告の後、質疑、意見交換がある。

委員：市報の多言語化については、市との関係はどうなっているのか。

事務局：事前に市と調整を行った。市生活文化課、市広報広聴課との間で調整をし、最終的には、西東京市日本語ボランティア連絡会多言語情報提供部会と西東京ボランティア・市民活動センターとの間の問題ということで解決している。現在は、連絡会多言語情報提供部会が当センターのホームページへの掲載を了承するのを待っている段階である。

委員長：このような取り組みは、市が関わらないと継続性が保てないのではないか。

事務局：市報の多言語化には、市が側面的な支援をしている。情報の多言語化に関しては、以前より

は前進しており、市が発行している「くらしの便利帳」を市が2005年度に予算化して多言語化を図るような動きも出てきているようだ。

委員長：個人登録者の集計表の中の総数欄は必要ない。

## (2). 災害時の対応のシステムづくりについて

事務局職員より、資料4、5に基づき、5月30日、6月17日に開催された「災害時のシステムづくり専門委員会」の報告があった後、意見交換がある。

委員長：第1回専門委員会に私も出席をしたが、来年3月までにまとめ、今年9月と来年3月に当運営委員会との懇談会を開催する予定になっている。当運営委員会から出ている委員が専門委員会委員を辞退したことに伴い、運営委員会から新たに選出するかどうかをここで決めることが必要になってきた。事前に専門委員会委員長と委員構成について話をしたが、まちづくりの取り組みをしている人や社会福祉関係者の中で要介護者やNPOの人に委員をお願いできないかということであった。

委員：地域の中での防災システムがあり、そこに関わっている人がいるが、委員にどうか。

委員：当事者がいい。どろんこ作業所の所長から紹介してもらってはどうか。

委員：学生の中で関心のある人がいれば委員になってもらうということも考えられる。また、当事者が専門委員会に加わることには賛成である。

委員：災害時には、被災者の心のケアということも問題になってくるので、具体的に委員候補者の名前を出すことはできないが、震災後に被災者に対するカウンセリングなどの活動の経験がある人に加わってもらってはどうかと思う。

委員長：災害時のシステムづくり専門委員会の委員長および副委員長と私と事務局とで相談のうえ、決めるということではどうか。

異議なく、委員長提案のとおり、運営委員会委員長、専門委員会委員長、副委員長、事務局とで後任の専門委員の候補を決めることとなる。

## (3). 韓国果川市自願奉仕センターとの交流について

事務局職員より、6月14日から6月16日までの果川市自願奉仕センターとの交流の状況についての報告の後、意見交換がある。

委員：ファミリーボランティアがすごいと思った。家族全員でのボランティア活動への取り組みは参考になるものだった。

委員長：果川市側の交流にかかる費用は自願奉仕センターが出したのだろうか。

事務局：ボランティア活動を一定時間行ったことによるインセンティブとして、今回の交流は位置づけられているとのことであった。

委員長：今後のこととして、果川市自願奉仕センターとの交流の話はあったのか。また、果川市に限らず、参考になるので、交流をしたいという話は積極的に受けてもよいのではないか。

事務局：話の中では、今年の秋には訪韓してほしいということは出ていたが、具体的な話はまったくしていない。

## 2. 審 議 事 項

### (1). 2005年度第2回 西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録について

委員長：第2回会議録について、訂正箇所があれば発言してほしい。

事務局：1 ページ目、配布資料欄の「資料 7：2005 年度第 2 回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<未定稿>」を「資料 7：2005 年度第 1 回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<未定稿>」に訂正してほしい。

また、1 ページ目、(1) 西東京ボランティア・市民活動センター業務報告についての「事務局より、資料 1、2、3 に基づき 4 月の業務および 5 月の予定について報告があった後、質疑行われる。」の記載部分で「事務局より、資料 1、2、3 に基づき 4 月の業務および 5 月の予定について報告があった後、質疑が行われる。」に訂正してほしい。

上記 2 箇所の修正が承認され、他に修正箇所なく、2005 年度第 2 回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録は確定稿として承認される。

## (2) 2005 年度ボランティア・市民活動推進事業経理区分補正予算について

事務局職員より、資料 7 に基づき、補正予算（案）提出にかかる理由および補正予算額等について説明があった後、審議が行われる。

委員長：固定資産扱いとなるのは、20 万円以上で購入した場合ではないのか。

事務局：社会福祉協議会の規則では、10 万円以上となっている。

他に質問、異議なく、2005 年度ボランティア・市民活動推進事業経理区分補正予算（案）は全員一致で承認される。

## (3) 西東京ボランティア・市民活動センターにおける個人情報保護に関する方針について

事務局職員より、資料 8、9、10 に基づき西東京ボランティア・市民活動センターとしての個人情報保護への対応（案）について説明があった後、審議が行われる。

委員：個人情報に関する具体的な管理の方法の詳細についての規則を作らなくてもよいのか。

事務局：ここでそのような意見を出してほしい。

委員長：メールによって取得した個人情報も考えなければいけない。特にメール配信サービスを使用する場合には、共同利用ということになるので、そのようなケースにも対応することが必要となる。また、ボランティア保険、行事保険に関する個人情報の外部への提供についてだが、東京都社会福祉協議会からその先、どのように情報が流れていくのかを明記しなくてもよいのかどうか。さらに、郵便物の発送作業を外部へ委託したときの扱い。そして、その他の情報で、西東京ボランティア・市民活動センター職員だけで情報を共有するという事で、業務に支障はないのか。以上について検討が必要である。

事務局：メールによる情報の取得については、個人情報の種類の「その他個人情報を伴う様式に記載した事項」で対応したい。保険関係の外部提供については、東京都社会福祉協議会と調整を図り定めていきたい。また、発送作業の外部委託は、現在のところ行っていないので、現実にはそのような状況が発生する可能性が出てきた時に、個人情報取扱業務概要説明書を変更していきたい。また、その他の情報の扱いについては、西東京市社会福祉協議会全体で調整を図り、定めていきたいと考えている。

委員長：その他の情報の扱いに関しては、西東京市社会福祉協議会職員としたほうがよいのではないかと思う。

委員：その他の情報に関しての職員間の共有については、他の委員会の委員という立場で言えば、社会福祉協議会職員間としたほうがよいと思う。

委員長：個人情報の取り扱いについては、様々な点で法律に関わってくるのが予想されるので、事前に弁護士に相談したほうがよい。

委員：西東京ボランティア・市民活動センターが事業を行う場合などに加入する保険は、東京都社会福祉協議会が扱う保険だけではないと思うので、その対応を明記することが必要なのではないか。

委員：個人情報の取り扱いについて市民への対応はどのように考えているのか。

事務局：この個人情報取扱業務概要説明書をホームページや、情報紙であるぼらんていあ倶楽部に掲載したり、登録用紙などの様式に取り扱う個人情報と使用する目的を明記したいと考えている。また、個人情報取扱業務概要説明書をボランティア活動室や、受付で閲覧できるようにしたいと考えている。

事務局：検討していただきたいのだが、個人情報保護担当者と苦情対応担当者は、同一職員ではないほうがよいのではないかと考え、それぞれ別の職員としたが、この点についてどのように考えるか。

委員長：個人情報保護担当者の名前をあえて外部へ出す必要はないのではないかと。

委員：この個人情報保護のあり方のデザインを作った者を知らせるということではないか。そういう意味では個人情報取扱業務概要説明書に職員名が出ていてもよいと思う。

事務局：苦情対応には、第三者性を保つ必要があると考えている。そういう視点で、個人情報保護担当者とは別職員にした。

委員長：責任者は事務局長なので、あえて個人情報取扱業務概要説明書に名前を出す必要はないのではないかと。

事務局：十分検討したうえで修正が必要であれば手直しをした上で発効させたい。

出された上記の指摘事項について、再度事務局において検討、調整をしたうえで、西東京ボランティア・市民活動センター事業に関する個人情報取扱業務概要説明書を発効させることで了承される。

#### (4) 2006年度西東京ボランティア・市民活動センターの事業計画、予算について

委員長：今日は時間がないので、次回検討をしたい。検討するに際しては現在の事業を一度白紙にして考えることが必要だと思っている。また、現在あるニーズを抽出し、それに対応する事業を考えていくという作業が必要である。

事務局：市補助金の資料作成のスケジュールを考えると時間にあまり余裕がないので、次回の運営委員会に事務局から課題とそれに対応する事業を提案したい。予算については次回の運営委員会に提出することは時間的に難しいので、課題と事業のみとしていただきたい。

異議なく、7月開催の運営委員会において事務局が提出する案を検討することで了承された。

### 3. その他

#### (1) 市長との懇談について

事務局：7月開催のこの運営委員会において、市長に来ていただき懇談会を予定していたが、市長の予定にタウンミーティングが入り、7月は懇談会を開催できなくなったことを了承してほしい。市長との懇談は、9月の運営委員会に予定したい。市秘書室へはその旨伝えているところである。市秘書室からは、7月開催の運営委員会に、市長に替わって助役が出席をしてもよいという話をいただいているが、7月運営委員会に市長の代理で助役に来ていただくかどうか検討してほしい。

委員長：市長との懇談会を実現させたいと考えるが、他の委員はどうか。

意見、異議なく、9月に開催する西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会において市長との懇談会を予定することが了承される。

以上をもって、2005年度第4回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会の協議を終了し、散会する。